### カス

## アンドによる企業 足及居可診

になる。

### なくなっている 労働者と無関係で

における仕組みと規範の変革は、企業 の自律性と責任の明確化を求めること と金融商品取引法が成立し、 規制緩和の流れをうけ、昨年、会社法 の重みが増している。グローバル化と 投資ファンドによる株主提案が軒並み たかまるなか、「モノいう株主」の存在 否決されていることである。 た今年の株主総会の特徴のひとつは、 じている。そうした中、六月に集中し 企業の買収の動きをメディアは連日報 「会社は誰のものか」―という議論が 米国スティールパートナーズの日本 企業経営

て、

だれが買収された企業の雇用契約当該 財務の世界とは別領域のことと見られ なくなってくる。 が一気に崩れ、雇用方針の予測もでき かねない。このため、 者なのかがわからなくなる事態も生じ なる今日、経営者が明日には変わり、 りつつある。 てきたが、それではすまない時代にな 一方、 労働の分野は、これまで金融 企業のM&Aが日常的に 長期雇用の前提

巻き起こっている。 ではないかという懸念の声も世界的に としての機能を企業が失いつつあるの 同様に企業が売り買いされることで、 前職よりも劣ることが報告されている。 運良く再就職した場合でも労働条件は 企業の利益獲得が先行し、社会の公器 労働者がリストラされる確率は高まり、 で、M&Aが集中的に行われた場合、 投資ファンドにより、土地転がしと

業に投資するベンチャー型、

最近では、英国やドイツなどの事例

社会的責任(CSR)を実現すること うになった今日、企業が従業員をステ が期待されている。 クホルダーとして認識して、企業の 企業のM&Aが日常的に行われるよ

## プライベート・エクイテ PE) ファンドとは

すなわち、プライベート・エクイティ・ とは、未公開株の売買に基づく買収、 可能性を内在している。 者の雇用問題へのリスク確率が高まる なPEファンドが介入した場合、労働 企業の買収によるM&Aである。 ファンド(以下PEファンド)による 健全な投資行動によるM&Aに対し 現在最も懸念されている投資行動

ニオン・ネットワーク・インターナシ 収める国際産別労働組合組織であるユ の認識強化を呼びかけた。 よる労働者の雇用契約や保障の侵害へ 本でも急速に広がりつつあるM&Aに するセミナーを東京で開催し、最近日 よる買収の実態と労働者への影響に関 UF) は、六月七日にPEファンドに ョナル(UNI)と国際食品労連(I 収された企業や金融関連企業を傘下に こういった動きに対して、 過去に買

150.7

る。さらに、起業予定、起業直後の企 である。これはバイアウト型と呼ばれ ら一○年の長期で運用が行われるもの 中心とした売買による取引で、五年か 中でも、株式、債権等、非公開株式を 資ファンドとは異なるものなのか。 ものなのであろうか。通常いわれる投 そもそもPEファンドとはどういう プライベート・エクイティは投資の 倒産ある プライベート・エクイティ買収ファンドのト<u>ップ10</u> 325 The Carlyle Group 2 311 Kohlberg Kravis Roberts 283.6 Goldman Sacks Principal Investment Area 4 The Blackstone Group 235 **TPG** 214.7 6 Permira 188 5 Apax Partners 173 163 6 8 Bain Capital Province Equity Partners 156.5

**CVC Capital Partners** (出所: UNI・IUFセミナー資料より)

10

1

悪質

アンドにはある。 債権型(俗にハゲタカファンドと呼ば れる)などさまざまなタイプがPEフ いは倒産しそうな企業に投資する不良

らその姿を消すことである。 ないところで運用されることになるた 働者が拠出した資金が情報開示義務 による投資の対象となっているが、労 寄付基金などがPEファンドの投資家 基金、商業銀行、投資銀行、保険会社、 業年金基金、個人年金基金、 ると株式が非公開化され、株式市場か 上場企業であってもいったん買収され PEファンドによる買収の特徴は、 公的年金 今日、企

可能性が指摘される。め、運用に関する透明性が損なわれる

# 企業買収とPEファンド

M&Aの企業買収では、公開買い付 M&Aの企業買収では、公開買い付 が今期の株主総会での焦点として はまる開株式を扱うPEファンドの がまのは、 が今期の株主総会での焦点として は、公開買い付

PEファンドが取り扱う投資残高は、世界全体で二○○六年の実績が三兆六億米㎡といわれている。買収においては、常に一件当たりで三五○億㎡から四○○億㎡の金額が動いており、二○四、金ほど、年々拡大傾向にあるといえる。るほど、年々拡大傾向にあるといえる。でられている限りM&Aの動きが海外じられている限りM&Aの動きが海外の投資ファンドを介在して進行していることは周知のとおりであり、これらることは周知のとおりであり、これらの多くはPEファンドによるものである。

時イツでは、今年に入り国内最大通信会社であるドイツテレコムが米国の信会社であるドイツテレコムが米国のたケースで、国際産別労働組合組織であるユニオン・ネットワーク・インターナショナル(UNI)が、ドイツテレコムの最大株主ブラックストーングレコムの最大株主ブラックストーングレコムの最大株主ブラックストーングループに対して争議に介入するよう求め、要求に応じない場合には、労組の年金基金の同社への投資を取りやめることを通告し(1)、話題となった。ことを通告し(1)、話題となった。こことを通告し(1)、話題となった。ことを通告し(1)、話題となった。ことを通告し(1)、話題となった。ことを通告し(1)、話題となった。ことを通告し(1)、話題となった。ことを通告し(1)、話題となった。ことを通告し(1)、話題となった。ことを通告し(1)、話題となった。ことを通告して、対象は一国内にと

かけている。
かけている。
かけている。
かけている。
のではない。ドイツでは非買どまるものではない。ドイツでは非買どまるものではない。ドイツでは非買

## 動きだした労働組合PEファンドに対して

UNI(2) は、PEファンドの金 業買収とその後の扱いについての実態 を深刻に受け止め、PEファンドへの対 点をあてた包括的な研究と労働組合の 対応戦略の開発、投資ファンドへの対 がに関する組合向けのツール開発を行 対に戦略の開発、投資ファンドへの対 をでいるともに、国際的に加盟組織に対し で、事態の改善にむけ、キャンペーン を行うなど呼びかけを開始した。

六年一一月にジュネーブ本部の欧米を ものともいわれている(3)。いずれに ドによるもので、残り八○%が第三者 調している。PEファンドによる買収 きは、従来の労組のアジェンダを一変 氏は、六月七日に東京で開かれたセミ 者などにも呼びかけ、非公開投資ファ 国会議員や欧州議会議員をはじめ研究 しても、レバレッジ比率が高い場合に からの借り入れ(レバレッジ)による のプロセスでは、二〇%がPEファン しての国際的取組みが必要であると強 する動きであることを認識し、労組と ナーの席上、最近の投資ファンドの動 UNI議長のフィリップ・ジェニング 労働組合に及ぼす影響を議論している。 ンドの買収がヨーロッパ経済と労働者 中心とした組合活動家会議において、 そうした活動の一環として、二○○

は、従業員の雇用主が誰であるのかがは、従業員の雇用主が誰であるのかがは、従業員の不在といった安定した労使関係で動の不在といった安定した労使関係のスキームが崩れつつあることへの危惧が指摘される。

さらに、PEファンドの投資対象は、さらに、PEファンドの投資対象は、クがここに反映されることがないよう、クがここに反映されることがないよう、クがここに反映されることがないよう、クがここに反映されることがないよう、

# 動―これからの展望企業の社会的責任と投資行

認識する土壌はまだ未成熟であるが、 きたことに由来するが、それは国庫収 に導き、ファンドの資本を増大させて 合ったことに依存する、規制緩和の恩 ド」を今年発行した。その中でPEフ ことを目的に、「労働者のためのプライ 社会全体に現状認識と取り組みを促す 入への攻撃でもある、と分析している により特定の法律や規制を有利な改正 恵があり、また、戦略的なロビー活動 治ルールが変更したことが有利に絡み 市場や年金資金投資、法人税などの統 アンドが成長してきた背景には、金融 ベート・エクイティ買収に対するガイ 投資が優先される中、労働者、組合、 U 日本では、投資行動と労働の関係を F) は、労働者の権利や利益よりも 国際食品関連産業労働組合連合(Ⅰ

大傾向で進行しており、今後、PEフ大傾向で進行しており、今後、PEファンドへの規制をCSRの視点から行うこと、企業の「持続可能性」をら行うこと、企業の「持続可能性」をら行うこと、企業の「持続可能性」をら行うこと、企業の「持続可能性」をら行うこと、企業の「持続可能性」をの法規制や環境整備の状況を整えるこの法規制や環境整備の状況を整えること、正しい投資判断を投資家、社会全と、正しい投資判断を投資家、社会全と、正しい投資判断を投資家、社会全と、正しい投資判断を投資家、社会全と、正しい投資判断を投資家、社会全と、正しい投資判断を投資家、社会全と、正しい投資判断を投資家、社会全

È

うことを今後の課題として強調した。

れている、「社会的責任投資(SRI)」べた。また、欧米に比較して普及が遅

(4) の発展への提言を労組として行

体に根付かせていくことの重要性を述

1. "Unions in Threat to Blackstone,

2. Union Network International は、二○○年一月に発足した、商業、金融、印刷業の労働者を代表する国際産別労働組合組業の労働者を代表する国際産別労働組合組まる。

マする。 3. レバレッジドバイアウト (LBO):自己 と金融支援をうけることにより、企業を買 ど金融支援をうけることにより、企業を買 と金融支援をうけることにより、企業を買 と金融支援をうけることにより、企業を買 のキャシュフローを担保として銀行借入な のキャシュフローを担保として銀行借入な

# (調査・解析部 主任調査員

PEファンドによる買収は、

すでに拡